三井みわこ 議会報告

未来の福祉を この街に!!

千葉市議会議員（中央区選出）
市議会便り No.13

平成26年 第3回定例市議会一般質問

市議会議員として４年目を迎えました。千葉市は少子高齢化により、子どもを安心して産み、育てることの出来るまちづくりが急務となっております。そのような中、次世代を担う若者が夢を持って働ける、お年寄りや障がい者が、いきいきと暮らせる豊かな街へ、中央区から変えていきます。さて、平成26年第３回定例市議会が９月８日～10月３日にかけて開催されました。今回は女性の再就職支援や起業支援、病児・病後児保育と一時預り保育事業、障がい児保育について一般質問いたしましたので、ご報告いたします。

✿「ちば男女共同参画基本計画 新ハーモニープラン」について

近年、女性の起業家が増加していますが、平成24年度における有業者の中で、「自営業主」及び「会社などの役員」について、現在の事業を自ら起こした者、いわゆる、起業者は513万8千人であり、そのうち、「自営業主」の起業者は368万2千人、「会社などの役員」の起業者は145万6千人となっています。これを男女別にみると、全体のうち8割以上を男性が占めているものの、女性の起業者が91万8千人もいることを考えると、決して少ない数字とは言えません。

国は、平成22年12月「第3次男女共同参画基本計画」において、2020年までを見通した長期的な政策の方向性を示しています。その中で、「女性の活躍による経済社会の活性化」や、女性が結婚・出産・育児期に離職し、その時期の労働力率が低下する（労働力率のグラフが、M字型となることから、M字カーブ問題と呼ばれている）問題の解消も強調されています。

Q 本市の「ちば男女共同参画基本計画・新ハーモニープラン」においても、「起業に対する支援」を掲げており、女性の活躍に取り組んでいますが、女性の再就職について伺います。

A 平成24年度に実施した「仕事と生活の調和に関する意識調査」で、女性は、「時期が来たら働きたい」、「子育てや介護と両立できれば働きたい」、「すぐに働きたい」と、８割を超える方に就労意欲があるという結果となっており、子育てがひと段落し、再就職を希望する女性の後押しをすることは大変重要なことであると考えております。また、女性のキャリア形成においては、結婚や子育て、介護等、ライフステージにおける影響が大きく、本市においては、再就職に踏み出そうとする際に感じる不安を取り除くための課題解決を中心とした「就職応援講座」や、働く前から知っておきたい労働保険に関する基礎知識などの講座を開催しているほか、同様の環境にある女性たちが再就職への気持ちを共有し合う交流の場の提供などを行っており、今年度は、新たにキャリアプランニングセミナーの開催を予定しております。

Q 本市が取り組んでいる起業支援に関して、どのような情報提供や研修があるのか、伺います。

A 起業に必要な知識や手続きのほか、国・県・市や各種支援機関のセミナー、融資、補助金、インキュベート施設の入居者募集等の各種支援情報を、産業振興財団のコーディネーターによる説明に加え、ビジネス支援センターの情報コーナー、ウェブサイト、メールマガジン等において、随時提供しております。

また、研修については、産業振興財団の「創業者研修」のほか、チバラボにおいては、女性起業家を対象とした創業塾、起業マインドを高めるための公認会計士による創業塾、日本政策金融公庫の協力による「起業にまつわるお金と事業の相談会」、市職員による「聞いて得する千葉市融資・補助金セミナー」など、ビジネスプラン作成、マーケティング、資金調達及び労務管理の各分野を網羅する研修等を実施しております。

Q これまで実施された女性向けの創業塾と女性起業フェスタの開催実績、さらには、ビジネス支援センターのインキュベート施設において、女性の起業希望者がどの程度利用しているか、伺います。

A チバラボでこれまでに10回開催されました「女性向けの創業塾」は、延べ100人以上が受講されております。また、本年1月25日に「きぼーる」で開催されました「CHIBA女性起業フェスタ2014」には、1,500人以上の方にご来場いただき、講演などによる情報提供、相談ブースの設置のほか、女性起業家間の交流を図る事業を実施しております。インキュベート施設の女性の利用状況ですが、これまでに入居した企業138社のうち、代表者が女性の企業は35社です。

Q 本市独自で、女性の起業に特化した融資制度を設けるのか、伺います。

A 本市の中小企業資金融資制度のメニューに1.4パーセントの優遇利子補給率を適用するなど、起業家向けに特に条件を優遇したチャレンジ資金を設けていることから、女性の起業に特化した融資制度を設ける考えはありませんが「女性起業家を対象とした創業塾」や産業振興財団のコーディネーターによる支援等を通じて、チャレンジする女性を応援して参ります。

「子育て支援」について

昨年度、本市が実施した「子ども・子育て支援ニーズ調査」によると、就労していない母親の就労希望は約8割であるにも関わらず、パートタイム・アルバイト等による就労希望が多いことなどから、仕事と子育ての両立のための保育基盤の整備が求められています。

Q 本市では、現在、障害のあるお子さんの受け入れを全ての保育所・保育園で実施しており、幼稚園に対しては、千葉県の補助に加えて、市が補助する形で支援が行われていますが、施設数の不足、開設場所の偏在などから、利用しにくいとの声があり、更なる設置・拡充が求められています。この2つの事業の今後の取り組みについて、伺います。

A 「子ども・子育て支援新制度」の「地域子ども・子育て支援事業」に位置付けられており、昨年度実施しましたニーズ調査の結果をもとに、本市の「子ども・子育て支援事業計画」の中で、量の見込みとその確保策を定めることとされており、今後は、地域の子育て支援には欠かせない両事業の拡充に努めて参ります。

Q 障害児を保育する場合に、保育所運営費に加算される「障害児加算」は、基本的に障害児3人に対し指導員1人分ですが、「障害児加算」の現状はどのようになっているのか、また障害児保育の今後の取り組みについて、伺います。

A 障害児3人に対して保育士1人の配置を基本として人件費の補助を行っておりますが、実際の運用にあたっては、児童の障害の程度や介助度に応じて、より手厚い加配を行っており、補助につきましてもそれに見合った額を交付しております。来年度から実施される子ども・子育て支援新制度では、障害児を含め特別な支援が必要な児童が、円滑に教育・保育を利用できるよう、必要な配慮を行うこととされていることから、障害児保育のさらなる充実に努めて参ります。

Q 昨年度は、市内の私立幼稚園全92園中39園で、133名の障害児を受け入れています。私立幼稚園の特別支援教育に対する助成の現状と今後の取り組みについて伺います。

A 私立幼稚園が行う特別支援教育に対して、対象園児一人あたり10万円を補助するとともに、千葉市幼稚園協会が実施する特別支援教育研修会に係る経費の一部についても補助しているところです。

今後につきましては、障害児の保護者から、より積極的な受け入れが求められていることに加え、子ども・子育て支援新制度に移行する幼稚園は、いわゆる「応諾義務」により、受け入れに対する要請が高まることが見込まれるため、幼稚園協会との連携を一層強化するとともに、市内大学のノウハウを活用しながら、特別支援教育の充実を図るための効果的な支援策を検討して参ります。

Q 障害児に関する巡回相談について、幼稚園、保育所・保育園、学校への巡回相談の本市の現状を、伺います。

A 保育所・保育園では、公立保育所の所長経験者である巡回指導員が、障害児保育を行う施設を定期的に巡回し、障害児の経過観察と、必要な助言・指導を行っておりますが、幼稚園では、定期的な巡回相談は行っておりません。

また、教育委員会では、学校からの要請を受け、一人一人の教育的ニーズに応じた指導・助言を行うために、指導主事や学校訪問相談員を派遣しております。

Q 発達障害児を含め障害児について、保育所・幼稚園・小学校間ではどのように連携を図っているのか伺います。

A 小学校の入学に際し、保育所では児童保育要録、幼稚園では幼児指導要録を作成し、提出するとともに、学校職員への引き継ぎの中で、障害児の発達状況や支援について情報提供を行うなど、学校との緊密な連携を図っております。

また、各小学校では、就学時健康診断等を通して児童の状況把握に努めるとともに、必要に応じて面談を行い、対象児の理解を深め、入学への準備を進めております。

意見要望

●「ちば男女共同参画基本計画新ハーモニープラン」について　本市におけるインキュベータの事例からも分かるように、女性の起業に際しては、しっかりとした、きめ細やかなフォローがあってこそ、初めて起業支援の成果が期待できると思います。利用したい時に使えるサロンや、教室などが開ける女性起業の為のレンタル・スペースは、女性の起業への動機づけとして貴重な資源となります。今後、経済活性化に際して、女性の果たす役割は一層大きくなると予測されますので、是非、本市におかれましても、積極的な取り組みをお願いします。

●子育て支援について　子どもの病気に際して頼れる人が周りにいない共働き世帯が増加し、これに伴い保育所利用者からは、病児・病後児保育の充実に関して、多くの要望が寄せられています。また、近隣とのつながりの希薄化により、乳幼児の子育てに接する経験を持たないまま子育てをされる方も増え、育児疲れによる親の心理的・身体的負担が増加していますが、家庭での保育が一時的に困難に陥った場合に、安心して子どもを預けることができる一時預かり事業の実施箇所の拡充も欠かせません。親のニーズも多様化している昨今では、待機児童解消を目指した量的整備も重要ですが、新たな利用ニーズに応えていくための更なる取り組みをお願いします。

障害児保育については、保育士の確保が厳しい中、保育現場は疲弊し、きわめて深刻化している現状です。以前から、保育士の障害領域に関する専門性の確立と保育士の処遇等の抜本的改善は、大きな課題となっていますが、同時に保育士のストレス・コントロールや、やり甲斐を伸ばす上で適切な改善が求められています。そのためには、指導員に対する人件費に加算する等の具体策をお願いします。

障害児の相談については、保育所・幼稚園の巡回に力を入れることは、特別な支援を必要とする子どもの適切な就学、より良い小学校生活のスタートに向けての支援になると期待されます。「幼保小連携」では、幼稚園・保育所を問わず、幼児期の教育を担う施設と小学校が連携していくことが重要となりますが、そこでは各施設同士の連携に加え、設置者や所管部局の異なる施設が連携しやすいように、行政が「幼保小連携」のための環境を積極的に整備することが必要です。本市においても、障害児に対するきめ細やかな対応について、積極的な取り組みを期待します。

三井みわこ
プロフィール

1971年：生まれ 千葉市中央区登戸在住
2002年：NPO法人ハートケアゆーあい（障がい者の施設）設立
2003年：聖徳大学大学院 児童学研究科 修士課程修了
2006年：NPO法人政策塾「一新塾」（熊谷市長と同期）卒塾
　　千葉県教育戦略ビジョン策定作業部会委員
2007年：社会福祉法人「白雪会」の理事に就任、軽費老人ホーム
　　「ほんだくらぶ」の運営に携わる
2008年：ちばCO2CO2ダイエット推進 ／ 県民会議　委員
2010年：千葉市「新市民計画策定のための市民ワークショップ」委員
2011年：千葉市議会議員初当選
2013年：都市建設委員会副委員長

ご意見ご要望がありましたら、
下記の連絡先までよろしくお願いします。

E-mail：mm@mitsui-miwako.com
Twitter ID：三井美和香
発行：三井 美和香
TEL：043-216-5432
FAX：043-216-5433
千葉市中央区登戸1-11-13-203